

# 児童手当の受給者は

## 現況届けの提出をお早めに

### 受給中の方

児童手当を受けている方へ6月10日に現況届を発送しました。6月28日(金)までは30日(日)消印有効)までに現況届の提出がないと、受給資格があっても6月分の手当から支給されませんのでご注意ください。

### 新規申請の方

子どもが生まれて新たに手続きが必要となる方の申請は、随時受け付けています。支給開始月は、申請書提出の翌月分から(一部特例を除く)です。

**対象** 市内に住民登録している方(外国人の方も含む)

で、「支給対象となる児童」が0歳〜中学校修了前(15歳)になった後の最初の3月31日(日)の日本国内に居住している児童を養育する父または母で生計の中心者の方

**支給月額** 3歳未満：月額1万5000円、3歳〜小学校修了前：(第1・2子)月額1万円、(第3子以降)月額1万5000円、中学生：月額1万円、所得制限(所得金額が622万円+扶養親族の数×38万円)を超える方：月額5000円

**提出書類** 児童手当等現況届(押印)

**受給中の方** 児童手当等現況届(押印)

**新規の方** ①認定請求書

で、額改定認定請求書(押印)②請求者名義の通帳またはキャッシュカード(写し)

【共通】(1)厚生年金等の年金加入者は、請求者の健康保険被保険者証の写し。健康保険被保険者証に会社名の記載がない場合は、勤め先より「年金加入証明書」を取っていただく場合があります。

(2)平成25年1月2日以降に転入された方は、前住所地の市町村が発行した平成25年度の課税証明書・所得証明書等

※24年度現況届が未提出の方は、24年度と25年度の2年分の現況届の提出が必要です。

# 平成24年度 情報公開の実施状況

### 平成24年度

情報公開制度(平成7年スタート)は、市民の皆さんの求めに応じて市が保有するさまざまな情報を公開するものです。また、市政への市民参加を進めるため、審議会などの会議を原則公開していますので、どなたでも傍聴できます。

個人情報保護制度は、市が保有する個人情報を適切に取り扱うことを定めたもので、自己に関する情報の開示、訂正、利用停止の請求ができます。

◎情報の公開・個人情報の開示請求状況  
情報公開の請求件数は27件で、個人情報の開示

請求は27件でした。公開請求に対する決定状況は表1、請求の主な内容は表2のとおりです。決定に対する異議申し立てはありませんでした。

### ◎会議の公開

審議会などの会議は市役所全体で334回開催しました。公開した会議は191回(一部公開を含む)、傍聴人に発言の機会を設けた会議は131回、傍聴人がいた会議は65回で、傍聴人は168人、発言者は14人でした。非公開とした会議は143回で、主なものは介護保険認定審査会の105回でした。

行政情報資料室では市政情報、パブリックコメントの募集案件と寄せられた意見、市が作成した計画書や刊行物などがご覧になれます。また、計画書、予算書、市史資料、めるへん文庫作品集などの有償刊行物も販

### ◎情報公開請求の手続きは

情報公開と個人情報の開示請求は、行政情報資料室(市役所本庁舎1階)、情報公開コーナー(教育委員会、水道局、消防本部)で受け付けています。公開請求する場合は、情報公開(自己情報開示)請求書を窓口に出していただきます。郵送による請求もできます。

個人情報の開示請求には、運転免許証など本人確認ができる書類が必要です。

### ◎行政情報資料室のご利用

行政情報資料室では市政情報、パブリックコメントの募集案件と寄せられた意見、市が作成した計画書や刊行物などがご覧になれます。また、計画書、予算書、市史資料、めるへん文庫作品集などの有償刊行物も販

行政情報資料室では市政情報、パブリックコメントの募集案件と寄せられた意見、市が作成した計画書や刊行物などがご覧になれます。また、計画書、予算書、市史資料、めるへん文庫作品集などの有償刊行物も販

表1 請求に対する決定状況

区分	件数	決定内容		
		公開	部分公開	非公開(不存在含む)
情報の公開	227	59	163	5
個人情報開示	27	8	7	12

表2 請求の主な内容と決定内容

実施機関	請求の主な内容	決定内容
総務部	市の顧問弁護士の情報	部分公開(個人情報)
企画財政部	土地課税台帳に登録・記載されている土地に関する情報	公開
市民生活部	住居表示届出書	部分公開(個人情報)
	市民公益活動保険の仕様書、被害者に支払った件数及び保険金額	部分公開(個人情報)
	地域コミュニティ活性化基本方針策定委員会に関する情報	部分公開(個人情報)
健康福祉部	我孫子市歯と口腔の健康づくり推進条例(案)のパブリックコメント手続き実施報告書及び意見書の写し	公開、部分公開(個人情報)
市長	家庭ごみの毎月の焼却実績、剪定枝木の保管場所・保管量等	公開、非公開(情報を保有せず)
	環境経済部	我孫子市放射性物質除染実施計画(第2次)のパブリックコメント手続き実施報告書及び意見書の写し
建設部	市内道路側溝から回収した汚泥の量、保管場所、放射能測定データ等	公開、非公開(情報を保有せず)
	道路位置指定申請に関する情報	部分公開(個人・法人情報)
	建築計画概要書	公開、部分公開(個人情報)
都市部	我孫子市都市計画マスタープラン見直し案のパブリックコメント手続き実施報告書及び意見書の写し	公開、部分公開(個人情報)
	東日本大震災復興対策本部会議の会議録と提出資料一式	公開、非公開(審議、検討情報)
消防長	救急活動記録表	部分公開(個人情報)

### 国民健康保険 代表委員を募集

国民健康保険の運営について、意見交換・調査・審議・市長への意見の答申などを行う委員を募集します。

任期 10月1日〜平成27年

(3)児童と別居中などの場合は、「別居監護申立書」と「別居児童を含めた世帯全員の住民票」を別居児童の住民登録地で取得し、提出してください。

**提出先** 持参または郵送で、〒270-1119 2子ども支援課(住所省略可) 内線347・852

※持参に限り、市民課、各行政サービスセンターでも受け付けます。

9月30日  
対象・定員 市内在住で我孫子市国民健康保険に加入している20歳〜74歳の方、3人(他の審議会などの委員に委嘱されている方を除く)

**協議会の開催** 平日の昼間 報酬 半日3500円(会議などに出席の場合)

**選考** レポート審査

**応募方法** 郵送・持参。国民健康保険についての意見・提言などを800字程度にまとめ、別紙に住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号、封筒表面に「応募」と明記し、7月1日(月)必着で、〒270-1119 2(住所省略可) 国保年金課 国保年金課・内線39

## 第1分団・第8分団が 東葛飾支部操法大会へ出場決定

消防の技術を競い合う我孫子市消防操法大会が6月2日に五本松運動広場で実施され、「ポンプ車の部」では第1分団が優勝、第21分団が準優勝、「小型ポンプの部」では第8分団が優勝、第14分団が準優勝、第5分団が第3位でした。優勝した第1分団(ポンプ車の部)・第8分団(小型ポンプの部)は、6月30日(日)に松戸市(松戸市消防訓練センター)で開催される第32回公益財団法人千葉県消防協会東葛飾支部消防操法大会へ出場します。

